

おります。先進都市の再整備の取り組み状況などを注視してまいりたいと考えております。

それから最後に、遊休地を整備することについての再質問でございます。

これは、先ほども御答弁いたしましたとおり、遊休地を活用して公園として整備することにつきましては、公園不便地区の整備をする中で条件に適合する遊休地があれば活用すべきことと認識しております。具体の箇所での検討ということにつきましては、所管の部局において再利用の考え方を検討しているものと認識しております。

以上でございます。

○則武宣弘議長 以上で赤木議員の質問を終わります。（拍手）

次は、順序に従いまして下市議員。

〔48番下市このみ議員登壇、拍手〕

◆48番（下市このみ議員） 皆さんこんにちは。市民ネットの下市このみでございます。言ったことはないんですけども。

傍聴席にお越しの皆さん、市政に関心、興味を持っていただきまして本当にありがとうございます。きょうは予定どおり始まっておりまして、よかったと思います。

さて、ことしの夏は本当に暑かったんですが、先日藤原哲之議員のほうから亜熱帯という言葉がございましたけれども、本当にそうなったんじゃないかなと思うぐらいでして、私も実は畑で草取りをしておりましたら、立ったらふらふらと、軽い熱中症になりました。なれないことをしているからだと言われそうですけれども。こういう状況になると、やっぱり高齢者や子どもたちの健康、これ大事ですよ。守っていくようなことを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思ったところです。

それでは、質問に入らせていただきます。

まずは、前回に引き続きましてごみの減量と資源化についてでございます。

岡山市のごみ処理基本計画では、目標を2つ上げておりまして、その目標の①が「市民1人1日当たりのごみ減量目標 平成37年度のごみ排出量を平成22年度比で約14%削減します！」これが目標の①です。

さて、この平成24年度は何%で何グラム削減されたのでしょうか。私はこの目標はちょっとね、市民にとってはわかりにくいんじゃないかなと思います。家庭系ごみ、事業系ごみ、それぞれの削減目標を割合だけではなくて重さもあわせて見える化、よく見えるようにしたらどうでしょうか。

次に、事業系ごみの削減はどのような対策に取り組んでいますか。家庭系ごみを事業系ごみとして出すことに問題はないのでしょうか。

次に、京都市では2006年にごみを有料化しました。2007年には13.7%減らし、2008年には17.6%減らしています。岡山市の有料化後のごみ減量率と京都市の減量率を比較して、減量率の違いは何に起因するとお考えでしょうか、御説明ください。

次に、目標の②なんですけれども、これは資源化率の増加目標です。「平成37年度の資源化率を平成22年度の約16%から約33%に増加します！」これが目標です。

さて、資源化率の目標は平成37年度33%で、平成23年度は1.6%ふえて17.7%になりました。この資源化率の目標値は、市が収集した資源化物の割合ということで間違いはありませんか。

資源化量は、平成17年度4万4,535トンが最大で、それ以降はずっと減っています。資源化量をふやす対策として以下提案したいと思います。

6月議会で、資源回収をもっとわかりやすくするために質問しましたが、答弁は全ての拠点回収場所に全ての品目を扱うことは難しいというものでした。市有施設での拠点回収の品目にペットボトルとプラスチックごみの回収ボックスをふやすことはできないのでしょうか。

次に、小型家電のリサイクルについてです。

認定事業者が4社決まりました。今後、岡山市はどのように取り組んでいきますか。資源化物は無料という岡山市の姿勢を前提に御答弁ください。

次に、容器包装プラスチックの導入に踏み切れない理由として、8億円かけて1,800トンのリサイクルだという御答弁がありました。容器包装プラスチックの収集及び中間処理に係る費用が自治体の負担ということで、資源化処理に係る費用については企業負担99%で自治体の負担は1%ということになっていますが、これに8億円かかるということでしょうか。もう一度その根拠について御説明ください。

また、このことについて既に容器包装プラスチックの分別回収に取り組んでいる自治体はたくさんございますが、問い合わせをしましたか。その自治体に問い合わせた結果を御説明ください。

次に、子育て支援についてです。

まずは、児童クラブについて。

ことしの夏は、平均気温が1.2度上がりとても暑い夏となりました。夏休みに子どもたちが毎日通う児童クラブは、ほとんどの施設がプレハブです。エアコンは、これまでの皆さんの努力で配備されてはいます。でも、ことしの夏の暑さはそれ以上であり、エアコンをつけていても30度を下回らなかったというお話もお聞きしました。平成27年度からは6年生までの受け入れとなりま

すので、施設の整備を急がなければなりません。

新制度についての児童クラブ連合会への説明の状況、各運営委員会への状況把握の現状について御説明ください。

次に、子ども・子育て会議の放課後児童クラブ部会には、児童クラブに子どもが通っている保護者や運営委員会のメンバー、学校・園の関係者が入っていますか。これまでの議論の経過と今後のスケジュールについて御説明ください。

次は、施設整備はプレハブしかできないのかという問題です。本当にこの暑い岡山では、プレハブではなくてしっかりした建物を建ててほしいと思いますが、プレハブしかできないその理由を御説明ください。

また、ことしの夏の状況を見れば、部屋の室温管理が必要だと考えますがいかがでしょうか。プレハブでも、せめて断熱材などでの暑さ対策を考えていますか。学校施設の増改築の際には、児童クラブの施設もあわせて整備していきますか、御所見を伺います。

次に、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例には、児童クラブが入っていません。この理由を御説明ください。また、1人当たりの面積1.65平方メートルを確保できていない児童クラブは幾つあるのでしょうか。

さらに、条例の制定とともに、岡山市として児童クラブの保育指針を定めたらどうでしょうか。

次に、障害児の支援についてお尋ねいたします。

学校では、通級指導教室での指導やスクールカウンセラーによる相談も受けられるようになっていきます。各福祉事務所には地域こども相談センターがありますし、こども総合相談所や発達障害者支援センターもあります。子どもを真ん中にして、学校と福祉の連携が進むことを願っています。

子どもが、保育園、幼稚園や学校に上がると、そこでの相談が一番身近なものになります。もちろん、まずは担任の先生に相談し、園長先生や校長先生に相談することもあると思います。そこで保護者の意見と園や学校側の意見が合わないときにはどのような対応がとれるのでしょうか。教育委員会は、学校で起きたことへの相談に対応できるのでしょうか。

次に、くらしの便利帳がことし新しくなりまして、全世界に配布されました。障害児の相談に関する情報は、80ページの育児・教育相談などと96ページの障害福祉サービスなどに分かれて掲載されています。これではわかりにくいので、もっとわかりやすくなるよう紙面構成を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3番は割愛します。

次に、障害児は放課後等デイサービスも日中一時支援のタイムケアも利用できます。ところが、18歳以上はレスパイトしかありません。このレスパイトは、岡山市では月に8日しか利用できません。その理由を御説明ください。

次に、障害者差別解消法が2016年4月に施行されます。この法律も視野に入れて、親の障害の有無にかかわらず、障害児が豊かに育つ環境の整備等についてのお考えをお示しく下さい。保育園、幼稚園、学校、児童クラブ等でどういう課題がありますか。どういう配慮をしていますか。

次に、御津・建部コミュニティバス利用増から見えるものについてお聞きします。

7月25日の山陽新聞で、利用が上向きとの報道があり、住民ニーズに沿えば利用者はふえるという街路交通課の意見も掲載されていました。非常にうれしいと思います。さらに利用者増を図る視点から幾つか質問したいと思います。

平成23年度は、御津地域、建部地域、それぞれ別に運行されていた生活バスについて、地域の方々との協議により新たな運行形態となり、平成24年度は平成23年度より利用が増加しています。

幹線の利用者数、御津地域、建部地域の利用数をどう分析していますか。

次に、今後、一層の充実が求められるものとして。

御津・建部地域は高齢化率も高い地域です。バスの乗りおりをしやすくすることが求められています。ハード面ばかりでなくソフト面が大事です。とりわけ、運転手さんがかなめになると思います。リーズナブルな運賃とタクシー並みのサービスを実現することを目指すべきだと思います。

バスを低床バスにする予定はありますか。

現在、低床バスは使われていません。では、運転手さんは、停車すると乗降口に行き乗降介助を行っていますか。今後、運行見積仕様書に加えませんか。

車内放送でお客さんが必要とする停留所情報等の案内を行っていますか。今後、運行見積仕様書に加えませんか。

病院、ハピッシュなどの店舗への乗り入れ、停留所は建物内に待合を設けてはいかがでしょうか。国立病院や金川病院では、バスが到着したら運転手さんは待合で案内をしたらどうでしょうか。今後、運行見積仕様書に加えませんか。

医院は、患者さんをバス停留所まで送迎するように呼びかけられないでしょうか。

次に、バスの利用性を高めるためにバスのネットワークをつくる。

幹線は、1時間に1本運行はできないでしょうか。

国立病院から中心部へ乗り継ぐことで、通勤・通学客も利用想定したダイヤはつくれないでしょうか。

他のバス会社との協議が必要ですが、乗り継ぎ割引はできないでしょうか。

運賃の割引制度として、定期券や回数券の販売を考えたらどうでしょうか。

バスによる外出を促すために、商店等にバス利用者に対する割引制度創設を呼びかけられないでしょうか。

市内循環バス「めぐりん」のように、御津・建部コミュニティバスの愛称を募集したらどうでしょうか。

次に、市民要望への対応と情報公開についてお尋ねいたします。

市民が地域の危険な場所や課題に気がついたとき、現在の岡山市では、町内会長に判をついてもらい要望書を出すことになっています。

先日、市民の方からこんな話を聞きました。地域で危険な4カ所について改善してほしいと要望書を出したところ、2カ所についてはすぐに対応し完了していました。しかし、残る2カ所については、5カ月たっても改善されていません。地域の役員が区役所に問い合わせたところ、山積みになされた要望書を見せられ、この中の真ん中あたりにある。ことしは無理。来年もどうなるかわからないと言われたそうです。こんな対応では、市民は納得できません。市民の気持ちからすれば、要望書を出したのに何の動きもない、市はちゃんと処理してくれているのだろうかと不安になります。これでは、岡山市への不信感が募るだけです。すぐに対応できない案件でも、理由をきちんと説明すれば市民も待つことができるのではないのでしょうか。

提出された要望書は、どのように対応していますでしょうか。

富山県南砺市のホームページには、「どこまで出来たか!〈市民要望〉」という項目があります。その中で、対応状況として、現場確認済、対応中、対応完了、対応不可とわかりやすく表示されています。

対応状況が市民にわかるように、ホームページなどで公表できないでしょうか。

中区の課題についてです。

東西中島公園については、割愛いたします。

図書館についてです。

図書館は、情報の貯蔵庫です。近代以降、書物を公共財産として無料で人々に提供してきました。誰もがひとしく知識に接することができる、それは民主主義を支える大切な柱の一つです。

平成17年11月議会の東部地区図書館についての私の質問で、市長のお考え、図書館への思いを、図書館というのをどういうふうに思っているのか、ぜひ市長のお言葉でお答えいただきたいと再質問しました。高谷市長は、図書館はもちろんこれはもう必要なものでありまして、子どもたちにも本を読ませて、いい子どもたちを育てていかなきゃいけませんから、十分これにも配慮していきたいなと思っておりますと答弁されました。さて、この8年間、どういう配慮をされてきたのかお尋ねいたします。

平成9年に図書館整備実施計画を策定し、東部地区図書館用地を取得し、新市建設計画にも盛り込んでいた東部地区図書館の整備がいまだなされていないことについてどうお考えですか、御説明ください。

次に、維持管理センターです。

今議会でも観光についての質問がたくさん出されています。観光といえば、後樂園と並んで出てくるのが岡山城です。さて、この岡山城があるのが烏城公園。中区の維持管理センターは、この公園敷地内にあります。ことし2月の市民ネットの代表質問に、都市整備局長は、観光面から考えると好ましくないと考えており、今後どのような対応ができるのか研究してまいりたいと答弁しています。その後、何か対応されましたでしょうか、お答えください。

以上で1回目の質問を終わります。(拍手)

○則武宣弘議長 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

~~~~~

午後1時7分開議

○則武宣弘議長 午前中に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。

◎甲斐充環境局長 まず、ごみの減量化に関する御質問にお答えします。

平成24年度の市民1人1日当たりごみ量は846グラムで、平成23年度の848グラムから2グラム減少し、割合では0.2%削減されています。岡山市一般廃棄物処理基本計画では、約14%という削減目標とともに、家庭系ごみ、事業系ごみの目標の重量も別表に記載していましたが、今後ともわかりやすい資料づくりに努めてまいります。

事業系ごみの削減は、これまで「事業系ごみ減量化・資源化の手引き」という冊子を使って排出事業者へ資源化物の分別を徹底するなどの指導、啓発を行ってまいりましたが、今年度はその実態



把握を行い、その結果等も踏まえ、今後効果的な方法を模索しつつ、指導、啓発に引き続き取り組んでいきます。

家庭系ごみを事業系ごみに出すことについては、決められた時間、曜日に排出することが困難な方や大量に排出される方などが自己責任において許可業者に依頼することは問題ないと考えています。

次に、岡山市の有料化後のごみ減量率についてお答えします。

本市が家庭ごみの有料化を実施した平成20年度に比べ、平成21年度のごみ排出量は16.5%削減、平成22年度は17.2%の削減となっています。本市では、有料化実施後、平成21年度にはてんぷら油の資源化物としての回収、平成22年度には蛍光管、食品発泡トレーの拠点回収を実施しているものの、市民への周知も含めてまだまだ不十分であると感じており、引き続き事業強化に努めていきたいと考えています。

次に、資源化率の目標値についてですが、本市の資源化物は、市が収集した資源化物に加え、集団回収量、焼却残渣のセメント原料化などの中間処理後再生利用量を含んでいます。最近では民間事業者によるリサイクル活動が活発になってきていることから、平成24年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画では、民間活力による資源化の推進ということで、民間リサイクル量を市で把握し、資源化率に算入していくことにしています。

次に、拠点回収の品目をふやすことについてです。

本市の資源回収は、資源化物ステーションでの回収を基本に、市有施設やスーパー等の拠点での回収を補完的な位置づけとして実施しております。市内75店舗のスーパー等で市による回収を行っているペットボトルについては、比較的排出機会が確保されていると考えており、また各拠点回収場所のスペースの制限もあり、現状では各拠点回収場所での回収品目の追加は考えておりません。

次に、小型家電のリサイクルについてです。

平成25年4月1日に施行された使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律において、市町村はその区域内における使用済み小型家電を分別して収集するために必要な措置を講ずるとともに、その収集した小型家電を同法の認定を受けた事業者等、適正に処理を行うことができる者に引き渡すよう努めなければならないとされています。現在、本市におきましては、一部で小型家電のリサイクルを行っていますが、今後できるだけ早期に市内全域で実施すべく、国の示す小型家電等の回収に係るガイドラインや契約に係るガイドラインを参考にして収集のあり方などを検討しているところでございます。

次に、資源化処理に係る費用についてです。

約8億円の試算については、再生利用を行う前段のコストである分別収集、選別、圧縮、こん包に要する費用です。議員御指摘の企業、自治体の負担については、日本容器包装リサイクル協会に引き渡した後の処理費用にかかわるものになります。

なお、京都市への調査結果では、日処理量60トンの圧縮こん包施設を約14億円で整備し、年間6,700トンの処理に維持管理費約1億5,000万円を要しており、他の施設と合わせて平成22年度実績では京都市全体で9,397トンの処理を行い、収集も含めると約22億5,000万円の経費を要しているということです。

以上です。

◎櫻井理寛政策局長 2. 子育て支援についてのうち、くらしの便利帳の紙面構成についてのお尋ねにお答えいたします。

育児、教育など子育てに関する相談機関を一覧表でまとめて掲載するなど、利用しやすいよう配慮しているところでございますが、次回発行の際には、議員御指摘の点も踏まえ、より利用しやすいわかりやすいものとなるよう担当部局と相談しながら改善してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎森真弘保健福祉局長・政策局操車場跡地調整担当局長 18歳以上の障害者のレスパイトの利用日数についてのお尋ねでございます。

高等学校卒業後の障害者に対する日中一時支援事業は、障害者を日常的に介護している方に一時的な休息をとっていただくためのものであることから、週に2日は休息できることを目安とし、月に8日を限度としているものでございます。

続いて、障害者差別解消法についてのお尋ねでございます。

当該法律は、障害を理由とする差別の解消を推進することを目指してこの6月に制定されたところでございます。平成28年4月の施行に向け、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、国や他都市の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 障害児の支援について、まず保護者と学校・園との意見が合わないときの対応についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

岡山市立学校に在籍する子どもさんの保護者から、子どもの指導等について学校と意見が合わ

ないという相談を受けた場合は、まず担当課におきまして学校と保護者の双方から十分に聞き取った上で、解決に向けた具体策の提案や関係機関との連携をとり合うことなどに努めておるわけでございます。

また、より専門的な判断が必要となる事案につきましては、大学の先生や医師、特別支援学校の教員などの専門家から意見をいただき、具体的な支援方法等を提案していくようにしております。

なお、幼稚園、保育園につきましても、同様の対応を行っているとお聞きしております。

次に、障害者差別法（後刻、「障害者差別解消法」と訂正）についてのお尋ねでございます。

行政機関や学校は、この法の施行によりまして、障害がある児童・生徒が学校生活を送る際に支障となるものを取り除くことについて、合法的配慮（後刻、「合理的配慮」と訂正）が求められるようになります。岡山市教育委員会ではこれまでも、車椅子の子どもさんが在籍する学校へのバリアフリー工事や弱視の子どもさんに対する拡大教科書の無償での提供などを行ってきておりますが、この合法的配慮（後刻、「合理的配慮」と訂正）が指し示す範囲がごまでのものなのか、現在のところ明確になっておりません。

国では、今後3年間でこの合理的配慮の具体をガイドラインの作成により明らかにしていくこととしておりまして、本市におきましても国の動向に注意しながら計画的に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

◎荒木誠岡山っ子育て局長 同項、児童クラブについて一連のお尋ねに順次お答えします。

まず、新制度についての児童クラブ連合会への説明、各運営委員会への状況把握の現状はとのお尋ねにお答えします。

子ども・子育て支援新制度に関する児童クラブ連合会への説明は、今年度既に総会及び2回の理事会で行っております。今後も国の動向や市の方策案等について随時機会を捉えて行っている予定です。

また各運営委員会へは、新制度の施行に向けて検討を要する児童クラブの施設、運営状況等についてアンケートや聞き取りを行うなど、状況の把握に努めているところです。

次に、放課後児童クラブ部会についての項、保護者や運営委員会のメンバー、学校・園の関係者が入っているか、これまでの議論の経過と今後のスケジュールはとのお尋ねにお答えします。

岡山市子ども・子育て会議は今月3日に第1回会議を開催し、その中で保護者や運営委員会及び学校関係者をメンバーとする放課後児童クラブ部会を設置いたしました。第1回会議では、制度の概要説明が中心でしたが、今後部会を中心として平成26年半ばまでに数回の会議を開き、放課後児童クラブの設備、運営基準に関する条例の策定に向け、児童クラブの基準等について御審議いただく予定です。

次に、施設整備について、プレハブしかできない理由、室温管理が必要だと考えるがどうか、プレハブでも断熱材などで暑さ対策を考えているか、学校施設の増改築の際には児童クラブの施設もあわせて整備していくのかとのお尋ねに一括してお答えします。

放課後児童クラブの施設の多くは、学校敷地内に整備しておりますが、用地が借地であることや校舎の増改築等による移転も想定されるため、プレハブ構造の建物としております。

建物の構造上、保温性能は校舎等に比べて劣りますが、断熱材の使用により少しでも室温を下げるよう配慮しております。

室温管理については、エアコンを使用していても、本年の夏のように高温の日が続いた場合、熱中症にかかるなどの危険もあり、今後とも温度管理を徹底するとともに、水分補給についても指導してまいります。

また、学校施設の増改築時の対応ですが、状況に応じて校舎内への取り込み型とするなどの検討を含め、教育委員会と協議してまいりたいと考えております。

次に、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に児童クラブが入っていない理由についてお答えします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例で定義する施設は、児童福祉法に定義する児童福祉施設を対象としておりますが、放課後児童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいない就学児童の健全育成を目的とした事業の名称であり、この条例の対象となっていないものです。

続きまして、1.65平方メートルを確保できない児童クラブは幾つあるかとお尋ねにお答えします。

1人当たり1.65平方メートルの広さが確保できていないクラブは、平成25年4月1日現在12クラブです。

次に、児童クラブの保育指針を定めてはどうかとお尋ねにお答えします。

現在、放課後児童クラブの開設時間や保育内容については、実施主体である放課後児童クラブ運営委員会に委ねており、それぞれの児童クラブで異なっている現状があります。平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度では実施主体が市になることから、地域の特性を生かしながら各児童クラブの基本的な運営方針についての一定のルールづくりに取り組みたいと考えてい

ます。

次に、障害児の支援についての項、障害者差別解消法について、保育園、幼稚園、児童クラブではどのような課題があるか、どのような配慮をしていくのかとのお尋ねにお答えします。

保育園、幼稚園や放課後児童クラブへの障害のある園児、児童の受け入れに当たっては、障害の状態により施設のバリアフリー化、園児、児童が落ちついて過ごせるスペースの確保などのほか、障害児に対応する保育士、教諭や指導員の人員配置、スキルアップ等の課題があり、これまでも一定の配慮は行ってまいりました。

本法の施行に向けてガイドラインはまだ明らかにされていませんが、今後さらに検討を行いながら障害児が集団の中で安心して育っていく環境整備に配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 先ほどのお答えの中で、少し言葉を間違えているところがございますので、訂正させていただきます。

1点は、「障害者差別解消法」という法の名前について「解消」を抜かしておりました。

それからもう一点は、「合理的配慮」というのが正しいわけですが、これを「合法」と、法という名称で申し上げてしまいました。訂正させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

◎山川修都市整備局都市・交通・公園担当局長 御津・建部コミュニティバス利用増から見えるものについて、一連の御質問に一括してお答えいたします。

生活バスは、地域住民が主体となった取り組みを行うことにより、自立的で継続可能な生活交通の確保を行うものであり、御質問の御津・建部地域においては地域住民による御津・建部地域の生活交通を守り育てる会が主体となって利用増に取り組んでおります。

御津、建部、それぞれの地域で運行されていた平成23年度までの利用状況を踏まえて、守り育てる会と協議を行いながら、それまでなかった建部地域から国立病院を結ぶ幹線の新設や便数、ダイヤの調整等の路線の再編を行ったことにより、利便性の向上をもたらし、平成23年度に比べて平成24年度は御津地域、建部地域全体で年間1,200人以上の利用増となっております。

低床バスについては、道路状況の点から導入は考えておりませんが、現在幹線を運行しているバスは22人乗りのリフトつきバスを使用することによりバリアフリーへの対応を行っております。利用者の少ない支線においては、ワゴンタイプの普通乗用車で運行しております。

必要な乗降介助については行っていると聞いておりますが、今後も状況を注視してまいりたいと考えております。

運転手による少し離れた待合への乗客の案内は、安全上の観点から困難であると考えております。

現在、来年3月をめどに運行等の改善を検討しており、現在守り育てる会と路線、便数、ダイヤ等の改善の協議を行っておりますので、議員御提案の車内案内、病院や店舗敷地への乗り入れ、医院への送迎の呼びかけ、商店への割引制度創設の呼びかけ、バスの愛称についてもお伝えし、協議を行ってまいりたいと考えております。

運転手による必要な運行補助や乗客との情報交換などは、運行見積仕様書には明記されておりますませんが、現在でも行われているところであり、こうしたことを記載することが必要かどうかについても同様に協議してまいりたいと考えております。

次に、定期券等による割引制度の導入につきましては、現在でも乗車運賃は安く設定しておりますので考えておりませんが、障害者等の利用促進策としての定期券や回数券の導入は有効であると考えており、現在守り育てる会と協議を行っているところでございます。

以上でございます。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長 市民要望への対応と情報公開についての項、提出された要望はどのように対応しているのか、対応状況をホームページなどで公表できないかとお尋ねに一括してお答えいたします。

市民からの相談、要望等がたらい回しにならないよう、全市的な複数の担当部署に及ぶものは安全・安心ネットワーク推進室が、区役所内部で複数の担当課に及ぶものは各区の地域づくり推進室が、担当部署がわかっていて単独の場合はその担当部署が直接受け付けております。

各区役所の地域づくり推進室や安全・安心ネットワーク推進室に届いた御意見、御要望は、市政運営に適切に反映するため、全て各担当部署へ伝え処理の依頼を行い、処理や対応の結果を担当部署から報告を受け、処理漏れなどが発生しない仕組みとしています。

議員御指摘のとおり、担当部署に要望を行ったもののどのような対応になっているのかわからなければ、市民の方も不安であると思います。今後、市民の方からの要望等への対応については、事務処理マニュアルに沿った対応を行うよう改めて周知を図り徹底したいと思っております。

また、要望の後の処理状況や処理結果が一目で確認できれば、より市民の方にもわかりやすい対応となると考えますので、対応状況をホームページ等での公開を行うためにはどのような組織や体制でどのような処理システム等が必要なのか、先進事例を調査し研究してまいります。

以上です。



◎山脇健教育長 5の中区の課題についての中で、図書館についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

これまで市民の読書活動を支援、また推進するための雑誌、CD、DVDなどを含めたインターネット予約の拡充やふれあいセンターでの図書の受け取り、返却サービスの実施などさまざまなニーズに対応した図書館サービスの向上を図ってきております。

また、岡山市子ども読書活動推進計画を策定いたしまして、保護者を対象とした絵本読み聞かせ体験等の実施や児童書の充実、移動図書館の幼稚園、保育園への巡回ポイントの拡充など、子どもたちの読書環境の整備を推進してきております。

現在、長期的な視点から、図書館がどうあるべきかをサービス機能を中心にさまざまな角度から検討し、本年度末を目途に教育委員会として図書館の在り方を策定することにしており、その内容を踏まえまして図書館整備計画の見直しを行っていきたくと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎山崎康司都市整備局長 同じ項、維持管理センターにおける対応についてのお尋ねにお答えいたします。

本年2月議会での市民ネットを代表しての森山議員の御質問を受けて、再度現地等も確認したところ、烏城公園を含め中区管内の道路や公園等の維持管理作業により撤去した廃材やごみが烏城公園内の観光客の目に触れる場所に仮置きされている状況もあったことから、烏城公園外の別の場所に一時保管するなどし、観光客の皆様により快適に楽しんでいただけるよう作業のやり方を改めたところでございます。

以上でございます。

〔48番下市このみ議員登壇〕

◆48番（下市このみ議員） それでは、再質問させていただきます。

まずは、ごみの問題です。

改めて申し上げるまでもないとは思いますが、私はごみの減量と資源化を進めていきたい、そういう思いで質問しております。まず最初のところで平成24年度のごみ量がどれだけ減ったかという質問をしましたけれども、平成22年度と比べると、平成22年度は837グラムだった。これが平成24年度は846グラムになっていてふえているんですね。家庭系ごみも520グラムが526グラム、事業系も317グラムが320グラム、どちらもふえている。まず、このことを踏まえておかなければいけないと思っています。その中でどういうふうに減らすかということで質問しております。

今、事業系ごみの削減についていろいろ御答弁がありました。ただ、まだこれから実態把握をしていく、そういう状況ですので、具体的なものが出てきていない。例えば、横浜市さんはG30プランで随分減らしましたが、ここでは古紙の分別、飲食店からの生ごみの肥料化、飼料化、分別優良事業所の認定制度、ルールを守らない事業所には罰則制度を設けた、いろいろされています。こういう先進事例もね、御存じかとは思いますが、その中からすぐに使えるものについてはね、ぜひ岡山市でやっていかないとはいけないと思うんですが、いかがですか。

それから、家庭系ごみを事業系ごみとして出すことについてです。

これは、私の質問と今の答弁とは食い違っております。私が質問した趣旨は、今ですね、これ現実問題ですけども、アパートに入ったら、岡山市のごみ収集ではない事業系ごみとして出されているというのがあるんですね。つまり、先ほど分けた家庭系と事業系で言うのだったら、市民が普通の生活をしていながら、家庭系ごみには出せない、こういう状況がある。このことについて岡山市は知らないんですか。このままでいいのかということで質問しておりますので、もう一度御答弁ください。

それから、資源化ごみですけども、これも平成37年度の目標が33%ですが、平成23年度は1.6%ふえて17.7%、平成24年度は17.77%、ほとんどふえていません。そして、今は市が収集した資源化物の割合ということで目標値を出しております。当然、そしたら平成37年度の約33%も市が収集した資源化物の割合だと思っていれば、急に平成37年度の目標のところに2万3,000トンという民間活力による資源化量が入ってくるんですね。ルールを途中で変えたらおかしいでしょう。

それでここでお尋ねしたいのは、まず平成24年の民間収集量は御存じなんですかね。

それから、他都市の資源化率、これも全国的に比べられてますわ。これにこの民間収集したものが入っているのかどうか教えてください。

それから、それと続いて私が前回も言いました市有施設での拠点回収。岡山市役所でもやっています。各公民館でもやっています。缶、瓶、トレイ、蛍光管。これにペットボトルとプラスチックごみを入れたらどうかというのが私の意見なんですけれども、追加は考えていない、スペースがない、要は岡山市は資源化物の収集に新たな施策を講じずに、民間が集めたものを資源化率の中に入れていく。これじゃあ岡山市は汗をかいてないんじゃないですか。皆さんも見ると思うんですけども、ペットボトルの回収ボックスがあります。上に穴があいているんですけど

ね、よく見ると、そこの分は岡山市って書いてあるんです、民間のスーパーとかでもね。あれは岡山市の分だそうです。それは、多分岡山市のこの資源化率の中に入ってきている。岡山市は、岡山市が集めたものをふやさなきゃ。民間業者が集めているものに頼っちゃいけないじゃないですか。そして、民間業者のところに持っていつているのは誰ですか。市民ですよ。市民の皆さんがごみの減量、資源化に努力されている、きれいに洗って持っていつています。岡山市としてもっと汗をかくべきではないかということで再度御質問いたします。

それから、小型家電ですけれども、早期に市内全域でしていきたい、これはとても前向きでございますが、期限を区切ってください。環境局長、いつまでにやりますかね。お願いします。

それからもう一つ、容器包装プラスチックの処理量と経費の問題です。

今おっしゃった京都市はとてもお金をかけているということですね。ただね、そういうところばかりじゃないですよ。ちょっと私から一つだけ。これ、鎌倉市の資源物とごみの流れとってホームページにも載っています。とてもわかりやすいものです。2枚なんですけれども、各資源化物が幾らのお金がかかって資源化されているかが載っているんですね。これを見ますと、鎌倉市は容器包装プラスチックの処理量が2,158トンです。これにかけている経費は1億7,663万8,836円。これ多分、多分ですよ、圧縮、こん包を民間施設でやっているんです。施設を自前で持っていないわけですよ。やり方はあるじゃないですか。岡山市はいつも民間活力を、活力をって言っていて、ここだけは自分でやろうとなさる。そうではない方法をお考えになったらどうですか。

それから、今回見える化ということで質問しています。こういうわかりやすいチラシ、2枚だけですけど、わかりやすいですよ。どれだけの資源化量があって、それに経費が幾らかかっているか、1人当たり幾らかということが書いてあります。こういうものを研究されて、岡山市はこれだけ頑張っごみを減らしました、市民の努力によることですからね、そういうことがわかるようにしていただきたいと思います。質問です。

次に、子育て支援に入ります。

児童クラブですけれども、児童クラブ連合会への説明もしているし各運営委員会からの状況把握にも努めている、進んでいると思います。その状況把握なんですけれども、いつごろまとめたものが出せるか教えてください。

それで、今回はやっぱりこの夏の暑さから施設のことがとても気になっております。室温管理も必要だという御答弁でしたけれども、きょうも30度を超える気温でして、これからでも遅くないと思うんです。室温管理ね、温度計ではかってくださいということだから調査してほしいと思いますけども、いかがでしょうか。

それから、1人当たりの面積1.65平方メートルを確保できていない児童クラブが12クラブ。この1.65平方メートルを何で出したかという、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の条例に載っているんです。保育園が1人当たり1.65平米になっています。今、基準を持っているところでは、1人当たり1.98平方メートルとかを出しているところもありますから、もしそれにしたらもっと多くのクラブが、要は狭いんですよ。今後、当然国のほうも基準を出してくるわけですから、早目に対応しないといけません。平成27年4月はすぐにやって来ますし、その辺の全体的な整備計画をつくるという御答弁はありましたけれども、整備計画をつくるのと同時に早く手を打たないといけないところはやっていかないといけないと思うんですけれども、その辺の御所見をお聞かせください。

次に、障害児の問題です。

これは、私なんかの耳に入るのは、うまくいった件というのは余り入らないわけです。保護者の方が学校や幼稚園とお話が、意見が合わない。そういうときに、教育委員会に電話したんですけども、そこでもいいようにいかなかったということがありまして今回質問しております。学校の問題については指導課がたらい回しをせずね、子ども相談主事さんやいろんな資源をお持ちなので、例えば指導課のほうからぜひそういうところとつなぐこと、コーディネートすることを、学校は教育委員会指導課、また幼稚園、保育園のほうは今保育園・幼稚園課がありますから、そこが第一義的に受けた相談をたらい回しせずしっかりといろんなところとのコーディネートも含めて解決にいくまできちんとやっていただけるかどうか、再度質問します。

それから、レスパイトなんですけれども、これ鬼木議員や東議員からも質問がありました。一時的休息ということになっていますが、障害者のしおりを見ますと、32ページの日中一時支援ですが、家族の就労支援と介護者の一時的な休息を提供しますという目的になってますね。それはそのとおりなんです。それで、岡山市の場合は、このレスパイトという一時的休息のほうは一月当たり8日という制限をしている、日にちを制限している。でも現実問題として、18歳になって学校から、昔の授産施設、作業所ですね、そういうところに行ったとしても終わりの時間が早くて、要は家族の就労がそれで難しくなるというケースがたくさんある。先ほど東議員からも総社市の名前が出ておりましたが、私も総社市に確認しました。そしたら、総社市では23日、必要に応じてということをやっていると確認しました。こういうことはね、ぜひまねをしていただきたいんですけれども、御意見をお聞かせください。

それから、障害者差別解消法についてでございます。



これは、障害者団体の皆さんもニュースに載せていたり、それから障害者の方から私のところにも御意見があったりしました。保育園や幼稚園、認定こども園、児童クラブ等の重度障害児の受け入れや保育園等を利用しない形での家庭内での障害者の子育て、障害児の育ち、特に障害者が障害児を育てる場合などについても、ぜひ考慮に入れてほしいと。そして、施行されるのは2016年4月ですけれども、今育成局長のほうからは配慮したいという御答弁でした。配慮から障害者差別が解消されるように計画を立てていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

それと御津・建部コミュニティバス利用増から見えるものについてでございます。

本当にね、利用者がふえてよかったなと思っています。ここについては、高齢化に加えてひとり暮らしの高齢者もふえてくるし、それから買い物、病院、金融機関を結んで利用しやすくなるのが求められていて、御津・建部地域の生活交通を守り育てる会とともにやっていきたいという御答弁でした。ぜひ私の意見も、まあ、私だけじゃなくてね、こういう議会での意見もこの会に伝えていただいて、来年平成26年4月に改定ということですから、そこに持って行ってほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、市民要望でございます。

大阪市には要望等記録制度というのがありまして、回答は要望等への対応方針を回答する、公表については記録した要望について皆さんからの要望等と本市の対応方針の概要を定期的に公表するとなっております。岡山市にも岡山市職員に対する職務に関する要望等の取扱いに関する要綱がございますが、回答についての期限がありません。このところを明確にし公表していくことを考えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

それから、図書館のことについては、私は市長の答弁を引用させていただきました。この8年、市長は市長なりに多分やられてきたんだと思うんです。それが結果的にこうなっている。そのことについては、ぜひ市長の答弁を求めたいと思います。

地元では、図書館研究会の方々が一日も早い東部地区図書館の建設を願って、毎年教育長にも要望に来ています。行政は、みずからの立てた計画に責任を持ち、その計画に変更があるなら説明すべきだと思います。市民に期待を持たせた責任をとるべきではないかということでお伺いします。

最後に、維持管理センターです。

この維持管理センター側の橋は市道なんですか。県立図書館側にはポールが立てられており、車両通行どめの立て看板があります。この看板は誰が立てたのでしょうか。維持管理センターの車はなぜ通れるのかお答えください。

2回目の質問を終わります。

○則武宣弘議長 当局の答弁を求めます。

◎橋本豪介副市長 ただいま図書館の整備について再質問がございましたが、私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

図書館の必要性及び特に人格形成における図書が果たす重要性につきましても認識は変わりありません。なお、現在教育施設としての図書館のあり方につきましては、教育委員会で岡山市立図書館の在り方検討チームが設置されまして、調査研究、検討がなされておることですので、御理解のほど賜りたいと思います。

以上でございます。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長 先ほど、大阪市の事例を出されまして、対応方針等を定期的に公表してはというふうなお尋ねでしたけれども、これもやはり他都市の状況をよく研究しながら、調査しながら、その公表のあり方、仕方等を考えていきたいと思っております。

以上です。

◎森真弘保健福祉局長・政策局操車場跡地調整担当局長 レスパイトの関係の御質問でございます。

他都市とは考え方、それから支援法の捉え方そのものに若干違いがあるように感じております。24時間全てにそのサービスを当てはめていくことが私どもは基本とは考えておりません。具体的に利用者がなぜ1人であることが困難なのか、例えば1人でいたことがないからなのか、重度だから難しいのかということを一一人一人に応じてよく考えながら、それにふさわしいサービスを適用していくことが適切だと考えておりまして、そういう意味でレスパイトを使っていくというやり方がふさわしいと考えております。

以上です。

◎甲斐充環境局長 たくさんの再質問をいただいております。順次お答えします。

まず、事業系ごみの減量化について、策なしというふうな御指摘のように思いました。

何もしてないというよりも、毎年ああでもない、こうでもない、これやったらどうだということいろいろ模索しておりました。いろんなことをやってもなかなか目に見える効果が出てこないということで、今度は一旦ここで足をとめて、何でなのかというところを突き詰めようじゃないかということにしております。ただ、それで終わりではなく、それをもとに例えば来年度ですけれども、事業系ごみの組成分析ですね、それから業種別、やはり事業系ですので業種によって出

てくるものが非常に異なっていることはわかっていますので、やはり業種別のマニュアルをつくって、大きな話をしてなかなかわかっただけなので、やはりその業種に特化したことでないと無理かなということで、そういうものをつくっていこうとしております。

先進事例を御紹介いただきましたので、当然のことながら岡山市としてできるものについてはどんどん取り入れていこうと思っております。

それから次に、家庭系のものがアパートからだと事業系ごみとして出ているという御指摘でございます。

知らないわけではなくて、非常に苦慮しつつも認めざるを得ないところもあるということで対応させていただいております。市の収集ルールというのは決めて、それに応じたような形でやらせていただいているわけですが、そのルールとは違う排出方法を望まれる方というのはいらっしゃいます。それが、アパートの大家さんであったり管理人の方であったりすると、じゃあ違う方法をとられると拒否はできないかなということで、自己負担による収集もやむを得ないという判断をしております。

それから次に、資源化物について、民間収集のものが急に入ってきているじゃないかとの御質問です。

これについては、資源化率を出すときには全国統一ルールみたいなものがありまして計算式が一応示されております。その中には入っておりませんが、非常にインパクトが大きくなってきたということがありまして、実質はちゃんと資源化されているものがうやむやになっている、消えちゃっているという部分があります。民間事業者とはいえ市の施策に協力していただく必要がありますので、そういう形で、現実を見るとそういうものを入れた評価をしないと現実が見えてこないのではないかということで、今年度から民間事業者が行われているリサイクルについても統計処理していこうと思っております。

それから、他都市についてなんです、他都市全部を調査したわけではないんですが、ほとんどのところが今の我々と同じように入っておりません。把握がなかなか難しいというか、統一された方式があるので、それに従っているという形だと思います。（「民間収集量は」と呼ぶ者あり）平成24年の民間収集量は、これから把握するところでございます。民間がやられるものにはボーダーレスの部分がありますので、どこまでが岡山のものかというところがあります。その整理は要りますが、しっかり調査して数字を上げていこうと思っております。

それから、市有施設での拠点回収なんです、何も新しいことをしろとは言っていない、現有のところで品目拡大をと、そういう施策もできないのかという御質問でございます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたけども、市有施設の管理者に排出機会の拡大ということで協力をお願いしていると、ただ、本来の利用者さんの不便になるようなことは、なかなかこちらとしても無理やりは押しつけにくいところで協議させていただき、無理のない範囲でお願いしたいということで取りかかっております。拡大できるものであれば、それはしたいと思っております。今後努力させていただきます。

それから、小型家電リサイクルの時期を明示しろとの御質問なんです、この時期については、国から認定を受けられた事業者さんというのがおられますので、その方々と岡山市の小型家電についてどこまでやっていただけるのかということとまず協議しないと、岡山市がそれに向けて何をするのが決まりませんので、この場でいついつまでと区切ってお答えすることはちょっと困難かなと思います。御理解いただければと思います。

それから、最後ですね、容リプラのことなんです、非常にお金がかかるんだけど、鎌倉の事例を出されて、もっといろんな手法があるだろうから考えろとの御質問です。

今、岡山市の方針としては、前回の議会で御答弁申し上げましたけども、異物混入とか汚れとかが多くてリサイクルに回せるもの自体がまず少ない。できたとしても、本当のリサイクルにつながっているものは50%という低い数字が統計的に出ております。再生利用できないものを分別するのに一生懸命お金を使うことはいかなるものかと今考えておまして、それよりも電気、それから蒸気といったものの供給もできるサーマルリサイクルを岡山市としては採用しているということでございます。

済みません、もう一点、最後ですね。先ほど、多分鎌倉市のチラシだと思うんですが、ありがとうございます。わかりやすいものをつくろうと努力はしているんですが、結果わかりにくいものになったということであれば反省いたしまして、今後わかりやすいものを一生懸命つくっていききたいと思います。

以上です。

◎山脇健教育長 障害者の支援について、担当課がワンストップとなっていけるのかというお尋ねでございます。

御相談いただきました内容につきましては、教育委員会では指導課、岡山っ子育成局では幼稚園・保育園課ということになりまして、それぞれの担当課において関係機関との連携にかかわる調整も含めてコーディネートいたしまして、よりよい解決が図られるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎荒木誠岡山っ子育成局長 下市議員から3点の再質問をいただきました。

運営委員会の状況把握についてはいつごろまとめたものが出せるのかということですが、これは本年中にまとめたいと考えております。

それから、室温管理の調査をしてくれとのことですが、これについては既に一部聞き取りを行っておりますが、今後各クラブを調査してまいります。

それから、1.65平方メートルを確保できていないクラブが12クラブあるということで、これについて全体的な整備計画をつくと同時に手を打てる所は早くするべきだとの御質問ですが、これについても早急に施設整備を進めるよう努力します。

以上でございます。

◎山崎康司都市整備局長 中区維持管理センターに関して何点か御質問をいただいております。

南側手の橋につきましては、市道ではなく烏城公園内の施設でございます。また、ポールにつきましても、公園管理者として設置したものでございます。

それから、車両についてでございますが、車両については維持管理センターの性格上、休日、夜間等、緊急の出動もあることから、作業車は事務所の近くに置いておく必要があると。また、職員の通勤用の車につきましても、やはり事務所への出勤時間をできるだけ短縮するという観点から事務所の近くに駐車できるようにしているところでございます。

以上でございます。

◎山川修都市整備局都市・交通・公園担当局長 御津・建部コミュニティバスについて、議会での要望や意見を守り育てる会に届けてくれとのことでございます。

今、守り育てる会については、来年度の運行見直しを行うために毎月開催しているところでございまして、中では非常に建設的な議論が行われているところでございます。議員の今回の御提案あるいは議会での要望、意見については、守り育てる会にしっかり伝えてまいります。

以上でございます。

〔48番下市このみ議員登壇〕

◆48番（下市このみ議員） 市民要望についてなんですけども、回答に期限を設ける、このことも含めて検討してください。受けてそのままにしないということを明確に各支所、担当課にも伝えていただきたいと思っておりますけど、どうですか。

○則武宣弘議長 当局の答弁を求めます。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長 処理の期限を設けてという御質問ですけれども、先ほど周知徹底をすると申し上げた事務処理マニュアルの中には2週間を基本として全力を挙げてという項目もありますので、それは周知徹底していきたいと思っております。

以上です。

○則武宣弘議長 以上で下市議員の質問を終わります。（拍手）

次は、順序に従いまして林敏宏議員。

〔21番林敏宏議員登壇、拍手〕

◆21番（林敏宏議員） 皆さんこんにちは。公明党岡山市議団の林敏宏です。

まず、高谷市長におかれましては、2期8年にわたりましての市政のかじ取り、大変にお疲れさまでございました。1期生の私にとりましては、2年6カ月という短い期間ではございましたが、おつき合いの中で感じていたことは、岡山市民の日とか若者わいわいミーティングといった、こういった若い人たちの意見を大事にされる方だという印象を持っております。今後もそういった若い人たちに対しましての応援をぜひよろしくお願いしたいと思います。

さて、話は変わりますが、皆さん、約1カ月前のことですが、8月8日の午後4時56分に起こった出来事を覚えていらっしゃるでしょうか。何が起こったかといいますと、マグニチュード7.8、最大震度7という気象庁の緊急地震速報が出された日でありました。実際のところは誤報という結果でありましたが、皆さん、ふだんの生活の中で突然鳴った携帯電話やスマートフォンにびっくりされたのではないかと思います。私も車の移動中で、突然聞きなれない音が鳴り始めたので、慌てて車を左に寄せて停車し携帯を確認したら、緊急地震速報、奈良県で地震発生、強い揺れに備えてくださいという内容のエリアメールが届いていたので、ついに来たかと思ひまして車をおりて揺れに備えたのですが、一向に揺れないので不思議に思っていたところ、しばらくして誤報だったということがわかりました。

そもそもこの緊急地震速報というものは、地震を検知して震度5弱以上の大きさと推定した場合、震度4以上の揺れが想定される地域に流されるものなはずで、今回は結果として過去最大級の誤報となったので、気象庁も謝罪することになったわけですが、ある防災の研究者の方は、気象庁の推定値の誤りは常に起こり得ると。問題にすべきは速報を受け取った側がどう行動していたかということだと言われております。

東日本大震災から2年半がたちましたが、釜石の奇跡で有名な片田教授は、揺れや津波の可能性が知らされたら、数値の大小で判断せずすぐに避難行動をとるべきだ。日常の行動から避難行動への切りかえがすぐにできるよう、ふだんから地震から身を守る方法や避難方法の確認をするべきだと今回の誤報を受けておっしゃっております。